

法人型の担い手育成モデルをめざして

（農事組合法人 小松地営農倶楽部）

<法人の概要>

所在地：島根県邑智郡美郷町小松地 2 2 2 番地 6

設 立：平成 1 8 年 3 月

資本金：9 8 0 万円 売上高：9 3 7 万円（平成 2 3 年）

構成員（議決権）：農業従事者 1 4 名（1 0 0 %）、（株）1 4（1 0 0 %）

役 員：7 名（うち農作業従事 7 名）

従業員数：常時雇用者 1 名、臨時雇用者 3 0 名

経営面積：1 3 ha（うち所有 ha、借入 1 3 ha） 基幹農作業受託面積：3 ha

作付作物：米 8. 5 ha、そば 1. 1 ha 新規トクギキョウハウス 1, 5 0 0 m²（9 棟）



転作のソバ栽培



平均年齢 6 6 歳の陽気なメンバー

<営農を開始するまでの状況>

高齢化が進んで水稻作りができなくなった農家が発生したり、耕作機械が老朽化して農業をやめたいという農家が出てきて、近い将来集落は崩壊するという危機に遭遇していた。

6 年前、1 ターンの青年が突然いなくなり、3 ヘクタールの農地を誰が管理するかの緊急集会を開催した。その時出た解決法が、農業法人設立であった。

法人を設立し、集落内のすべての水田を法人で管理する方法なら、高齢者の耕作放棄地は、構成員全体でカバーできる。

タイミング良く、集落内の 1 / 2 以上の耕地を利用権設定により共同管理する場合、水稻耕作機械一式を無償リースするという行政の支援措置が出たので、すぐに申請した。

平成 1 8 年の 3 月、農事組合法人小松地営農倶楽部は、1 4 戸の農家が 1 戸あたり 2 0 万円の資本出資をして集落営農型の経営を始めた。平成 2 4 年に、担い手定住対策のため、1 戸あたりの資本金を 7 0 万円に増強した。

＜特徴的な取組＞

集落内のすべての農家が参加する農事組合法人である。

出資農家１４戸、構成員３２人が協力して圃場を運営管理している。

経営耕地は、自己保全管理面積を加えると１３ｈａ。水稻８．５ｈａ、転作作目のソバ１．１ｈａ、白ネギ０．１ｈａ、牧草０．４ｈａを作付け、年間販売額は９３７万円、個別所得補償、直接支払交付金等の交付金を加えると１２８０万円の収入がある。

高齢化は、結成以来この６年でさらに進み、現在、構成員の平均年齢は６６歳である。担い手対策のため、新規定住の若者を法人で採用し、施設栽培によるトルコギキョウ、ストック作りを平成２４年から始めた。１５００㎡の栽培用パイプハウスと、１４４㎡の育苗ハウスを整備し、平成２５年度より本格手に栽培を始めた。昨年度、「島根の花」品評会において法人が栽培したトルコギキョウ「パティオスノー」が“審査員特別賞”を受賞することが出来た。法人内の花卉生産体制の充実や経営安定を図っていきたいと考えている。

＜今後の農業経営の展開方向＞

美味しい米作りに加えて、採算のとれる農業、ＴＰＰ時代を生き抜く農業をめざしている。

水稻経営を徐々に減らし、花卉栽培のほか、６次産業化も視野に入れながら、イチゴ栽培（観光農園）の事業展開を検討している。

重要なことは、担い手が存在する集落営農の存続である。人口減少時代を生き抜く存続の仕組み作りと、儲かる農業、楽しい農業の展開である。そのために、新規定住の若者を社員に迎える決断をした。

＜今後法人化を進めようとしている方へのアドバイス＞

集落営農と言えども会社経営。先見性のある強力なリーダーシップの社長と堅実な経理マンは最低必要。農業の暗いイメージを楽しく明るいイメージにしたい集落の皆さんは、是非とも法人化をめざされるべきだと思う。



新たに始めたトルコギキョウ栽培